

第3次地域福祉推進計画（令和3年度～令和7年度）の進捗状況と評価

■ 総合目標 心をつなぎ 笑顔あふれる 安心の地域づくり

- 活動を進める二つの視点
- *子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり
 - *みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

活動目標 ①違いを認め合う福祉教育をいろんな世代ですすめよう！

最終評価の基準	
5	目標を十分達成した。
4	目標を概ね達成した。
3	目標を半分程度達成した。
2	目標をあまり達成できなかった。
1	目標を全く達成できなかった。

※数値的な達成率ではなく、取り組み状況を総合的に判断した評価です

みんなで

● 人権教室など、様々な福祉学習に参加し、内容を広く伝えよう。

地域の変化など（中間評価時）

- ・シニアカレッジの一般参加者は全体の1～2割程度。シニアカレッジ全体の参加者も減っている。シニアカレッジについて知らない人もいる。
- ・障がい者への理解は進んでいるが、引きこもりの方への地域の目は厳しい。

地域の変化など（最終評価時）

- ・人権教室の参加状況には地域差あり。
- ・年1回の社協と中央公民館の共催事業であるシニアカレッジも、公開講座が定着しつつある。

評価会議の総合的な意見

- ・社協広報紙やSNSを活用した啓発を、今後も積極的に進めてほしい。

社協で

活動項目	取り組み内容	これまでの取り組み					評価の理由	最終評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
① 人権意識を高め合う福祉教育の推進	断 人権教室に参画し、当事者理解を広めます。	・ 教育課へ参画を依頼する。 （人権教室のテーマは県が決めるため、参画は難しい）			・ 「人権をたしかめる日」のチラシでの啓発を教育課に依頼する。 （十分な理解を得られず、実施に至らず）		・ 教育課との協議・調整は継続して行ったものの、人権教室への参画及びチラシを活用した啓発活動の実施には至らず、計画した取り組みを十分に進めることができなかった。	2
	★ シニアカレッジなどで福祉や人権、当事者理解についての学習の機会を充実させます。	・ シニアカレッジ公開講座を開催する。（年1回）		・ 社協役職員研修で、精神障がいの理解を深める。	・ 役職員研修を兼ねて実施する。		・ シニアカレッジ公開講座の開催や参加促進、福祉出前講座の実施、ボランティア推進活動校との連携など、計画した取り組みを継続的に実施した。また、社協役職員、評議員及びボランティアに対し、介護予防や地域共生社会に関する学習機会を提供することができた。	4
② 『地域共生社会』の啓発と理解の促進	断 福祉出前講座を開催し、住民の身近な場での福祉教育を進めます。			・ 福祉出前講座を企画し、関係機関に周知する。	・ 福祉出前講座の実施（延べ4回）		・ 福祉出前講座の周知及び実施に継続して取り組み、住民が身近な地域で福祉について学ぶ機会を提供することができた。一方で、実施回数や利用の拡大に向けた課題もあり、更なる充実の余地がある。	4
	★ ボランティア推進活動校との連携を強め、互いの個性を尊重する意識の向上を目的とした学習を進めます。	・ 学校へ出向き、福祉学習を実施する。（延べ34回） ・ 関係機関への連絡調整をおこなう。（随時） ・ 担当教諭と懇談する。	・ ボランティア推進活動校連絡会議を開催し、地域共生社会実現に向けた福祉学習の取り組みを促す。（年1回）				・ ボランティア推進活動校連絡会議を継続して開催し、地域共生社会の実現に向けた取り組みを促進するとともに、学校との連携を通じて相互理解や多様性を尊重する意識の向上に取り組むことができた。	4

第3次地域福祉推進計画（令和3年度～令和7年度）の進捗状況と評価

■ 総合目標 心をつなぎ 笑顔あふれる 安心の地域づくり

- 活動を進める二つの視点
- *子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり
 - *みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

活動目標 ②ひとりぼっちをつくらない地域にしよう！

みんなで

- 地域の行事に若い世代や転入者を積極的に誘いましょう。
- 子どもからお年寄りまで誰もが楽しめる行事で、住民同士の繋がりを強めましょう。
- 繋がりづくりの第一歩！ 顔を合わせたらあいさつしたり声をかけ合いましょう。
- みんなが気軽に集まり語り合える集い場をつくりましょう。

地域の変化など（中間評価時）

- ・ ちょっといいことカードに、地域の人にあいさつをして喜ばれ、自分も嬉しかったなどの意見が多く見られる。
- ・ 集い場の必要性を感じている人は多い。
- ・ あいさつしてもらおうと嬉しい。犯罪防止。

地域の変化など（最終評価時）

- ・ 高齢者の集いへの参加は減少している。若者、移住者が積極的に参加している地域もあり。
- ・ コロナ禍で停滞した活動が再開した地域も多い。
- ・ 地域の中での世代交代が難しい。

評価会議の総合的な意見

- ・ 地域活動の継続には、リーダーや担い手の育成が求められる。しかし、人口減少や高齢化による人材不足は否めない。

最終評価の基準	
5	目標を十分達成した。
4	目標を概ね達成した。
3	目標を半分程度達成した。
2	目標をあまり達成できなかった。
1	目標を全く達成できなかった。

※数値的な達成率ではなく、取り組み状況を総合的に判断した評価です

社協で

活動項目	取り組み内容	これまでの取り組み					評価の理由	最終評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
① 地域の繋がり強化	☒ 広報紙やケーブルテレビを活用し、あいさつ運動を啓発します。	・ 広報紙にあいさつ運動の啓発記事を掲載する。 ・ 学校での福祉教育において、地域の人へのあいさつを促す。					・ 広報紙を活用したあいさつ運動の啓発に取り組み、地域での声かけや見守りの重要性について周知を図った。しかし、啓発の方法が広報紙中心となり、ケーブルテレビ等を活用した取り組みには至らなかった。	3
② 誰もが気軽に参加できる集い場づくりの推進	★ 地域の身近な場所での集い場づくりを住民と一緒に進めます。	・ コロナ禍で休止している集い場の活動再開を支援する。		・ 住民からの相談を受け、隣保での集いの場の立ち上げ支援を行う。（3件） ・ 集いの場の見える化を目的に、一覧（冊子）を作成する。	・ 最寄りなど、小さな圏域も含めた集いの場の立ち上げや運営支援を行う。（延べ45回） ・ 集いの場一覧更新する。（随時） ・ 広報紙で、集い場参加の効果を周知する。（6回）	・ 集い場の様子をInstagramに投稿する。（随時）	・ 集い場一覧の作成・更新や広報紙による周知を行うとともに、住民からの相談に応じた集い場の立ち上げ支援や運営支援を継続的に実施した。また、身近に集える場の見える化として、集いの場一覧を作成したり、SNSを活用した周知にも取り組んでいる。地域の身近な場所での集い場づくりは進んだものの、集い場に参加していない方の見守り体制については十分な話し合いに至らなかった。	4
	★ 当事者組織や福祉団体への活動支援を継続しておこないます。	・ 介護者の会の事務局を担う。 ・ 子育てひろば等一部の福祉団体に活動助成を行う。					・ 介護者の会の事務局運営や活動周知、関係機関との連携による会員確保に取り組むとともに、福祉団体への活動支援を継続して実施した。介護者の会の新規会員の加入が見られるなど一定の成果があった。	4

第3次地域福祉推進計画（令和3年度～令和7年度）の進捗状況と評価

■ 総合目標 心をつなぎ 笑顔あふれる 安心の地域づくり

- 活動を進める二つの視点
- *子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり
 - *みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

活動目標 ③見守りあい、支え合う仕組みづくりをすすめよう！

みんなで

- 希薄になりつつある隣近所との関係性を見直し、つかず離れず気にかかけ合いましょう。
- 住み慣れた自宅で安心して暮らし続けていくために、ご近所同士お互いさまで助け合いましょう。
- 今ある活動を無理なく継続させる方法や、地域の困りごとを解決する方法について話し合う場をつくりましょう。

地域の変化など（中間評価時）

- ・越知谷ブロックの有償助け合い活動への協力者は、現在のところ15名程度
- ・集落協議体は増えていない。地域自治協議会は次年度全ブロックに設置される。

地域の変化など（最終評価時）

- ・有償助け合い活動への安心感が広がっている。
- ・空家管理や草刈りなど、新たな地域課題が増えている。
- ・地域活動を継続する負担が大きくなっている。

評価会議の総合的な意見

- ・協議体のブロックでの展開を進める。
- ・担い手不足が大きな課題である。
- ・さらに防災を切り口とした支えあいの仕組みづくりも検討する必要がある。
- ・人口減少の中で仕組みを作っても担う人がいない。誰ができるのかを考えていくべき。

最終評価の基準	
5	目標を十分達成した。
4	目標を概ね達成した。
3	目標を半分程度達成した。
2	目標をあまり達成できなかった。
1	目標を全く達成できなかった。

※数値的な達成率ではなく、取り組み状況を総合的に判断した評価です

社協で

活動項目	取り組み内容	これまでの取り組み					評価の理由	最終評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
① 身近な地域での見守りあいの推進	★ 集落協議体、ブロック協議体の立ち上げと運営を引き続き支援し、地域の見守りあいを進めます。	・ 集落協議体、ブロック協議体の運営支援を行う。（14集落、2ブロック）					・ 集落協議体及びブロック協議体の運営支援を継続するとともに、見守り活動や助け合い活動について話し合う場づくりに取り組んだ。しかし、新たな協議体の設置や地域全体への広がりには至らず。	3
② お互いさまの支え合いの仕組みづくり	★ 集落協議体などで、地域での助け合いの仕組みづくりを引き続き支援します。	・ 集落協議体で有償助け合いの仕組みを立ち上げたり、チラシを配布する等、見守り助け合い意識の向上を促進する。（4集落、2ブロック）					・ 既存の集落協議体やブロック協議体において、助け合いの仕組みづくりについての話し合いを継続して支援する。	4
	☒ 支援活動の有償化など、支援を受けやすい体制づくりの検討を進めます。			・ 越知谷ブロックにおける、有償助け合い活動の立ち上げを支援する。	・ 越知谷ブロックの有償助け合い活動の支援を継続する。 ・ 地域自治協議会連絡会議において、越知谷ブロックの有償助け合い活動の状況を紹介し、支援を受けやすい助け合い活動を促進する。（年2回） ・ 生活サポーター養成研修の講師を担う。（年1回、3日間） ・ 生活サポーターフォローアップ研修を開催する ・ 長谷ブロックにおける、有償助け合い活動の立ち上げを支援する。		・ 越知谷ブロックにおける有償助け合い活動の継続支援や長谷ブロックでの立ち上げ支援に取り組むとともに、地域自治協議会へ活動事例を紹介し、支援を受けやすい体制づくりの促進を図った。他集落での体制づくりには至らなかったが、一定の地域での助け合い活動の理解促進と実践に繋がった。	4

第3次地域福祉推進計画（令和3年度～令和7年度）の進捗状況と評価

■ 総合目標 心をつなぎ 笑顔あふれる 安心の地域づくり

- 活動を進める二つの視点
- *子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり
 - *みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

活動目標 ④身近な困りごとをキャッチしてつなごう！

みんなで

- 困りごとをキャッチしたらそのままにせず、地域の民生委員児童委員や関係機関に繋ぎましょう。
- 困りごとをキャッチした時は、プライバシーに配慮しながらご本人の気持ちに寄り添いましょう。

地域の変化など（中間評価時）

- ・ 集落協議体において、困りごとをキャッチした後の繋ぎ先の周知は進んでいる。
- ・ 生活困窮者支援や日常生活の金銭管理の支援を必要とする人が増えている。

地域の変化など（最終評価時）

- ・ 社協と健康福祉課の連携体制は進んでおり、そこに相談すれば何とかなるという認識が広がっている。
- ・ 生活困窮や金銭管理等への支援ニーズが高まっている。

評価会議の総合的な意見

- ・ 訪問してニーズを聞き取る取り組みは評価でき、今後も重要である。

最終評価の基準	
5	目標を十分達成した。
4	目標を概ね達成した。
3	目標を半分程度達成した。
2	目標をあまり達成できなかった。
1	目標を全く達成できなかった。

※数値的な達成率ではなく、取り組み状況を総合的に判断した評価です

社協で

活動項目	取り組み内容	これまでの取り組み					評価の理由	最終評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
① 包括的な相談支援の強化	☒ どんなニーズもいったん受け止め、一人ひとりの困りごとに寄り添った対応をおこないます。	・ 住民の相談ごとに対してしっかりと話を聞き、担当者へ繋ぐなど相談者が安心できる対応を心掛け る。					・ 住民からの相談に対し、一人ひとりの状況や思いに寄り添いながら丁寧に対応し、必要に応じて関係機関や担当部署に繋ぐなど、継続した相談支援を実施することができた。	4
	★ 悩みごとを相談しやすい環境づくりと職員の資質向上に努めます。	・ あいさつや笑顔、言葉づかいなどで気持ちのよい対応を心掛けたり、個室に案内するなど、安心して相談出来る雰囲気を作る。		・ 窓口での対応マニュアルを作る。	・ 窓口での対応マニュアルに沿った対応を継続する。		・ 窓口対応マニュアルに基づく対応を継続するとともに、研修への参加や資格取得を通じて職員の専門性向上を図り、相談しやすい環境づくりと相談対応力の向上に継続して取り組むことができた。	4
	☒ 職場内、行政、関係機関と協働して課題解決に努めます。	・ 心配ごと相談事業について、担当課と話しあう。		・ 住民のニーズに合った相談内容での開催に努める。		・ 職員が専門性を高める為の資格取得を図り、資質向上に努める。	・ 職員間での情報共有を定期的に行うとともに、行政や関係機関と連携しながら相談者の課題解決に向けた支援を実施した。心配ごと相談事業においては担当課との協議を重ね実施内容等を見直すなど、相談支援体制の充実を図ることができたが、多様化・複雑化する課題に対応するためには、さらなる連携強化が必要である。	4
② アウトリーチによる相談支援の	☒ 民生委員児童委員などとの連携の	・ 民生委員や地域の集い場で情報を得て、困りごとや悩みごとを抱えた個人宅に積極的に出向き、生活課題を聞き取り必要な支援に繋ぐ。					・ 給食サービス新規利用者への訪問、買物実態調査等を通じて生活課題の把握に努め、必要な支援に繋げ	

強化	と、職員が地域や個人宅に出向き、様々な相談に応じます。					・高齢者のみ世帯を無作為に訪問し買物実態調査を行う。(60件)	ることができた。アウトリーチによる相談支援を継続的に実施できたが、潜在的ニーズの把握やアウトリーチ活動のさらなる充実が課題として残った。	4
③ 日常生活自立支援事業（日自）や生活福祉資金貸付事業（貸付事業）の強化	★ 各事業を、悩みを抱える世帯への関わりの糸口として捉え、相談の奥にある生活課題を把握し、根本的な課題解決に努めます。	・生活困窮者の悩みごとに対し時間をかけて対応し早期自立に向けて支援する（255件） ・職員間や他の専門職と情報を共有し、解決策を話し合う。（随時）		・ほっとかへんネットワーク（兼務）を配置して、コロナ特例貸付け借受世帯の生活状況を把握し、必要な支援に繋ぐ。			・生活困窮者支援や食料・生活用品の提供、借受人への聞き取り等を通じて生活課題の把握に努めるとともに、早期自立に向けた支援を行った。生活課題の解決に向けた取り組みを継続して実施できたが、根本的な課題解決には長期的な支援が必要な世帯も多い。	4
	★ 相談者本人が持つ力を見極め、それを引き出し自立へ繋げる支援をします。		・日自利用者の支援計画に基づき、利用者一人ひとりの金銭管理能力を高める。（10名） ・コロナ特例借受人に対し生活状況等を確認しながら就労に繋がるよう支援を行う。	・食料品、生活用品の支援を継続的に行いながら、借受人を含めた生活困窮者への聞き取りを実施する。(59名)			・日常生活自立支援事業利用者の支援計画に基づく支援や金銭管理能力の向上に取り組むとともに、利用者との信頼関係を築きながら自立支援を進めた。しかし、本人の力を十分に引き出し、自立に繋げる支援については継続した取り組みが必要である。	3

第3次地域福祉推進計画（令和3年度～令和7年度）の進捗状況と評価

■ 総合目標 心をつなぎ 笑顔あふれる 安心の地域づくり

- 活動を進める二つの視点
- *子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり
 - *みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

活動目標 ⑤誰もが活躍する場をつくろう！

最終評価の基準	
5	目標を十分達成した。
4	目標を概ね達成した。
3	目標を半分程度達成した。
2	目標をあまり達成できなかった。
1	目標を全く達成できなかった。

※数値的な達成率ではなく、取り組み状況を総合的に判断した評価です

みんなで

- みんなの集いの場は参加者とボランティアが共に楽しむ意識を持ち、参加者がやりがいを持って活躍する機会を増やしましょう。
- 当事者の持つ力を活かし、誰もが役割と生きがいを感じる場づくりをすすめましょう。

地域の変化など（中間評価時）
・もてなす側、もてなされる側が分かれずに、みんなで一緒に作り上げている集いの場もある。 ・越知谷ブロックでは、令和6年度から有償助け合い活動が始まる。

地域の変化など（最終評価時）
・地域の困りごとの解決や社会参加の場で活躍する人が見られるようになった。

評価会議の総合的な意見
・活動の場と活躍する人とのマッチングが難しい。 ・活動メニューが増えれば参加者も増えるのではないか。

社協で

活動項目	取り組み内容	5年間の取組み					評価の理由	最終評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
① 元気で長生きの促進	★ シニアカレッジや集い場などで、高齢者の社会参加と介護予防について啓発し、高齢者の社会参加を促します。	・シニアカレッジ公開講座（年1回） ・社協広報紙で、社会参加による介護予防に関する記事を掲載する。 ・集落協議体での話し合いや集い場訪問時に、社会参加による介護予防を啓発する。（随時）					→ ・シニアカレッジ公開講座の開催や広報紙での啓発、集落協議体や集い場での周知を継続して実施し、高齢者の社会参加と介護予防の重要性について啓発することができた。また、様々な機会を通じて社会参加を促進し、高齢者の生きがいや役割づくりに繋がる取り組みを進めることができた。	4
② 障がいを持つ人等の持つ力を引き出し、活躍する場をつくりま	☒ 多機能型事業所ひと花を中心に、一人ひとりが持つ力を活かした活躍の場づくりをすすめます。	・お墓掃除や庭の草引き、年賀状の作成など、特に高齢者のお困りごとをひと花が引き受けている。所員のなかからリーダーが現れ、収入アップにも繋がっている。 ・コープこうべと連携し、見守り個配サービス（有償）を毎週1回行っており、所員の活動意識は高く、訪問先での会話も弾んでいる。					→ ・多機能型事業所ひと花を中心に、草刈りや片付けなど地域の困りごとの解決に取り組み、利用者一人ひとりが持つ力を発揮できる活動の場を提供することができた。活動を通じて利用者の役割や生きがいづくり、社会参加の促進に繋がっている。	5

第3次地域福祉推進計画（令和3年度～令和7年度）の進捗状況と評価

■ 総合目標 心をつなぎ 笑顔あふれる 安心の地域づくり

- 活動を進める二つの視点
- *子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり
 - *みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

活動目標 ⑥みんなでボランティアの輪をひろげよう！

みんなで

- 趣味活動や日常生活での気づきと思いやりを、ボランティア活動に結びましょう。
- 年齢に関係なく、出来る人が出来る時に出来ることをおこないきましょう。
- 男性も若者も、持っている力を地域行事等で発揮しましょう。

地域の変化など（中間評価時）
・ コロナ禍の影響で地域行事が滞っており、大きな変化は見られなかった。

地域の変化など（最終評価時）
・ 若い世代を中心に、地域行事が復活している地域もある。 ・ 地域活動は徐々にコロナ前に戻りつつある。 ・ 従来型行事は参加者確保が難しくなっている。 ・ 身近な集まりよりも外出型の活動を好む傾向も見られる。

評価会議の総合的な意見
・ 得意な事や趣味を生かした活動ならボランティア活動に取り組みやすい。

最終評価の基準	
5	目標を十分達成した。
4	目標を概ね達成した。
3	目標を半分程度達成した。
2	目標をあまり達成できなかった。
1	目標を全く達成できなかった。

※数値的な達成率ではなく、取り組み状況を総合的に判断した評価です

社協で

活動項目	取り組み内容	これまでの取り組み					評価の理由	最終評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
① 町民総ボランティアの推進	■ あらゆる世代や多様な主体のボランティアを育成し、町民総ボランティアを目指します。		・ 神崎高校生とその保護者が、物品提供や販売で福祉バザーに協力する。 ・ 地域貢献している町内事業所を広報紙で紹介し、企業の社会貢献活動への関心を高める。			・ 小学生の夏休みの宿題支援を行う宿題終わらせよう会への学生ボランティアや教員OBの参加を促進する。	・ 地域貢献活動を行う事業所の把握や広報紙での紹介に取り組んだものの、十分な把握や継続的な情報発信には至らなかった。一方で、宿題終わらせよう会への学生や教員OBのボランティア参加促進に取り組むなど、多様な主体がボランティア活動に関わる機会づくりを進めた。	4
	■ 「ちょっといいこと運動」を小・中学生だけでなく地域全体に広めます。	・ 広報紙で、ちょっといいこと運動への参加を呼びかける。 ・ 広報紙や給食掛け紙（適時）を活用して町内の方や児童生徒の「ちょっといいこと運動」への取り組みを紹介するなど、運動の啓発を行う。				・ 広報紙に加え、HPやInstagramでも参加を呼び掛ける。（随時）	・ 児童生徒の取り組みを広報紙や給食サービスの掛紙で紹介するとともに、ホームページやInstagramを活用して運動への参加を呼びかけた。しかし、地域全体への浸透や幅広い年代の参加促進については十分とは言えない。	3
② ボランティア情報の発信	■ 身近な所でどんなボランティア活動がおこなわれているかを、広報紙やケーブルテレビを通して情報発信します。		・ 登録ボランティアグループの活動を広報紙に掲載し、活動状況を町民に周知する。（毎号掲載）			・ 地域のボランティアの活動をSNSで紹介する。（適時）	・ 広報紙においてボランティアグループの活動を継続的に紹介するとともに、Instagramを活用した情報発信を行い、地域住民にボランティア活動への理解と関心を広げることができた。一方で、ケーブルテレビを活用した情報発信には至らなかった。	4

第3次地域福祉推進計画（令和3年度～令和7年度）の進捗状況と評価

■ 総合目標 心をつなぎ 笑顔あふれる 安心の地域づくり

- 活動を進める二つの視点
- *子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり
 - *みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

活動目標 ⑦先への不安を取り除く福祉活動を展開しよう！

みんなで

- 介護サービスを利用するようになって、気にかける関係を持続しましょう。
- お米や、未使用の品物の寄付を通して、生活にお困りの方を支援しましょう。

地域の変化など（中間評価時）
・ 余剰米の寄付は関心が高い。 ・ 生活用品の寄付件数も増加している。 ・ 訪問入浴サービスはなくなったが、自宅での看取りを支援するサービスは増えつつある。

地域の変化など（最終評価時）
・ ネットを利用した買い物が増えている。 ・ 一方で買い物支援を必要とする人もいる。 ・ 次世代の担い手不足への不安が広がっている。

評価会議の総合的な意見
・ 買い物支援は引き続き検討が必要である。 ・ 免許返納後の生活支援を考える必要がある。 ・ 終活への支援も求められている。

最終評価の基準	
5	目標を十分達成した。
4	目標を概ね達成した。
3	目標を半分程度達成した。
2	目標をあまり達成できなかった。
1	目標を全く達成できなかった。

※数値的な達成率ではなく、取り組み状況を総合的に判断した評価です

社協で

活動項目	取り組み内容	これまでの取り組み					評価の理由	最終評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
① 災害時やコロナ禍においても安全で確実なサービスの提供	★ 災害時やコロナ禍でもしっかりとした対策を施し、安全で確実なサービス提供に努めます。	・ 災害時に必要になる食料や備品を備える。 ・ 国のマニュアルに従い、感染予防対策を行う。 ・ 感染対策備品を確保する。 ・ 感染予防に関する研修を行う。（年1回以上）				・ BCPに関する職員研修、見直し会議を開催する。	・ 災害や感染症発生時においても安定したサービス提供が継続できるよう、感染予防対策や備品の確保、BCPの点検・見直し及び職員研修を計画的に実施した。安全で確実なサービス提供体制の整備を進めることができた。	5
② 質の高い介護サービスの提供と介護職員の研修・育成	★ 介護資格取得者が増えることで、町内の介護事業所の人材不足が解消し、また高い介護技術と知識を備えることで安定雇用につながるよう、介護職員の養成講座（初級編・中級編）や介護福祉士取得サポート講座を開催します。	・ 町内施設から協賛金を得て介護職員養成講座（中級編）を実施（14名修了） ・ 介護福祉士取得サポート講座（9日間）を開催（3名参加）	・ 町内施設から協賛金を得て介護職員養成講座（初級編）を実施（8名修了）	・ 町内施設から協賛金を得て介護職員養成講座（中級編）を実施（13名修了） ・ 介護福祉士取得サポート講座（8日間）を開催（6名参加）		・ 町内施設から協賛金を得て介護職員養成講座（中級編）を実施（8名修了） ・ 介護福祉士取得サポート講座（8日間）を開催（9名参加）	・ 介護職員養成講座及び介護福祉士取得サポート講座を継続して開催し、介護従事者の知識・技術の向上と人材育成に取り組んだ。地域の介護人材確保に寄与するとともに、質の高い介護サービスの提供に繋がった。	5
③ 現行の福祉サービス事業の見直しと必要な福祉サービス事業の開発	★ 現行事業の見直しと必要に応じて充実を図り、より効果的な事業展開を目指します。		・ 職員間で業務の短期交代を行い、点検評価する。（10事業）		・ コロナ禍より開始したおせち弁当の配付事業は、コロナ禍の収束に伴い終了。	・ 一人暮らし高齢者の集いは、参加者が例年対象者の2割程度で推移していること及び開催場所等の課題により終了。 ・ お買い物送迎サービスの見直しについて、協議の場を...	・ お買い物送迎サービスの見直しについて協議を重ねるとともに、既存事業の点検や改善に取り組み、住民ニーズに応じた事業展開に努めた。しかし、事業の見直しや充実に向けた取り組みは進められたものの、お買い物送迎サービスの具体的な見直しには至らず、継続して協議する。	3

						持つ。		
	★ 相談活動でニーズを把握するなどし、求められる福祉サービスの検討と開発により積極的に取り組み、先への不安を取り除く福祉サービスを展開します。	・福祉有償運送事業を拡大し、車いす使用者のワクチン接種送迎を行う。（延べ38回 実人数17名） ・コロナ禍で家族の帰省が難しく年末年始を独りで過ごす高齢者に、おせち弁当を届ける。				・生活困窮世帯の子ども達の学習や福祉体験の機会の確保を目的に宿題終わらせよう会を実施する。 ・要望があった食料品・生活用品の配付を隔月で実施する。	・相談活動を通じて地域ニーズの把握に努めるとともに、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援や福祉体験の機会づくり、食料品・生活用品の配付など、ニーズに応じた新たな取り組みを実施した。地域課題に対応した福祉サービスの展開を図ることができた。	5
④ 生活困窮者への支援の強化	★ お米の寄付や未使用で不要な食料品や衣類などを寄付してもらい安価で販売する福祉ぷちショップを適時開催し、生活困窮者の緊急支援に活用します。	・福祉ぷちショップを延べ8回開催し、その収益で生活困窮者（延べ10件）の緊急支援を行う。 ・余剰米を募り、生活困窮者の緊急的な食糧支援を行う。 ・必要に応じて、フードバンクの食糧支援に繋げる。					・福祉ぷちショップの開催や寄付米を活用した食料支援、生活用品の配付を継続的に実施し、生活困窮者への緊急支援を行った。必要な支援に繋げることができたものの、支援体制のさらなる充実が必要である。	4
	★ 生活保護担当課やワーカーズコープとの連携と協働による生活困窮者の自立生活を支援します。	・コロナ特例に関する相談を通じて把握した生活困窮者の支援について、健康福祉課やワーカーズコープ（R6からは神戸の冬を支える会に交代）等との支援会議を適時開催する。			・郡内の社協と神戸の冬を支える会で連絡会を開催し、相談体制の強化に務める。（年1回） ・生活困窮者への食料品・生活用品の配付日に相談会を実施する。		・行政やワーカーズコープ、神戸の冬を支える会等の関係機関と連携し、相談会や支援会議を実施することで、生活困窮者の課題把握と自立支援に取り組んだ。関係機関との連携体制を構築し支援を進めることができたが、自立支援のさらなる充実や継続的な支援体制の強化が必要である。	4

第3次地域福祉推進計画（令和3年度～令和7年度）の進捗状況と評価

■ 総合目標 心をつなぎ 笑顔あふれる 安心の地域づくり

- 活動を進める二つの視点
- *子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり
 - *みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

活動目標 ⑧地域で防災・減災に取り組もう！

みんなで

- 日頃から隣近所との繋がりを大切にし、災害時の共助がスムーズにおこなえるように心がけましょう。
- 避難経路や避難所を確認しておくなど、防災・減災に対する関心を高めましょう。

地域の変化など（中間評価時）
・ 地区防災計画を作成する集落が増えている。
・ 近年増加している大雨、台風や地震を通して、災害への関心は高まっている。

地域の変化など（最終評価時）
・ 防災への関心は高まっている。
・ 見守りや支えあいと防災を結びつけて考えられている。

評価会議の総合的な意見
・ 地域住民の情報を複数人で把握できる仕組みが必要である。
・ 防災力を高めるためには、移住者とのつながりも必要である。
・ 防災を、地域の見守りや支えあいにつなげていくことが重要である。

最終評価の基準	
5	目標を十分達成した。
4	目標を概ね達成した。
3	目標を半分程度達成した。
2	目標をあまり達成できなかった。
1	目標を全く達成できなかった。

※数値的な達成率ではなく、取り組み状況を総合的に判断した評価です

社協で

活動項目	取り組み内容	これまでの取り組み					評価の理由	最終評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
① 防災・減災意識の向上の促進	☒ 地域の集まりや協議の場などで、災害への理解を深める機会をつくり、住民の意識啓発に努めます。	・ 福本みまもり隊で福祉防災マップの作成、更新を支援する。		・ 栗賀町区協議体における災害対策についての話し合いを支援する。		・ 大山区防災訓練に参加し、住民へ福祉車両の操作と歩行困難者の避難支援方法を説明する。	・ 集落協議体における福祉防災マップの更新支援や防災意識向上に向けた働きかけを継続するとともに、防災訓練への参加を通じて住民への啓発を行った。しかし、主に既存の協議体での啓発に留まっている。	3
	☒ 住民の災害への備えや取り組みについて、広報紙などを活用して意識啓発に努めます。	・ 社協広報紙に、作畑区の福祉防災マップ作成の記事を掲載する。			・ ミニデイで住民が取り組んでいる内容を聞き取り、広報紙で紹介する。		・ ミニデイ等で住民が行っている防災の取り組みを聞き取り、広報紙で紹介するなど意識啓発を行った。しかし、住民への継続的かつ広範な周知には課題がある。	3
② 災害時の対応	★ マンパワーの確保を含めて、広域での災害時対応の検討を進めます。			・ 登録ボランティアの更新作業を行う。		・ 災害ボランティアセンターシミュレーション研修に参加し、大規模災害時の災害ボランティア受け入れ等について知識を深める。	・ 災害ボランティアセンターシミュレーション研修への参加などを通じて、大規模災害時の対応や受入れ体制について学ぶ機会を設けた。しかし、広域的な連携体制やマンパワー確保の仕組みづくりについては更なる検討が必要である。	3
③ 事業継続計画（BCP）の検討	☒ 大規模災害、システム障害など危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を検討します。		・ 社協災害対応マニュアルとBCPの関係性に関する学習会を開催する。	・ BCPを策定する。	・ BCPに関する職員研修、見直し会議を開催する。		・ BCPの策定後も職員研修や見直し会議を継続的に実施するとともに、災害対応マニュアルとの整合を図りながら実効性の向上に努めるなど、災害等の緊急時における事業継続が図れる体制整備を進めることができた。	5
			・ 社協災害対応マニュアルの改定を行う。					